

納得した医療サービスをうけるための自己診断!!

あなたの意識や行動は大丈夫?
医療サービストラブルを未然に
防止できるかどうか、
当てはまるものをチェックしてみよう。
チェック数が少ないほどトラブルにあう危険性が高い。

あなたはどうち?
病院に行く前に確認しよう。

- ① 医療サービスは契約であると思う
- ② 医療保険のしくみを理解している
- ③ メディアや誇大広告など医療情報は鵜呑みにせず、自分で確認し判断するようにしている
- ④ 自分の症状はきちんと医師に伝えている
- ⑤ 医師に聞きたいことは事前にメモして、疑問点はしっかり質問している
- ⑥ 治療・検査内容やその方法を確認している
- ⑦ 薬は指示(用法・用量)どおりに服用している
- ⑧ 「おくすり手帳」を使っている
- ⑨ 領収書の明細を確認し、不明な点は会計で質問している
- ⑩ 患者は「消費者」であり、病院や医師、治療方法の選択を自らが意思決定する責任があると思う



安全な医療サービスをうけるためのあなたの意識と行動レベルは?

意 識

- 医師や医療機関を選択する
- 治療・検査方法を確認する
- 病名・症状、治療内容、回復の可能性、検査内容および危険性について説明を受ける
- 納得できないことを質問する
- 治療方法を決定する
- 治療を拒否する
- 薬の効果・副作用の説明を聞く
- 医療費に関する疑問点を聞く

行 動

- 受診歴・既往歴を記録する
- 伝えたいことを事前にメモする
- 症状をできるだけ正確に伝える
- 大事なことはメモをとって確認する
- 服用中の薬を把握する
- 薬を飲む理由を自覚する
- 領収書の不明な点を確認する



“なぜ? どうして?
あ~困った!”
こんなときは、迷わずすぐに
消費生活センターに
連絡・相談しよう!

監修:川崎医療福祉大学 准教授 田村久美

医療サービス うける前に✓ 確認しよう!

～私たちちは医療消費者～



岡山県消費生活センター

☎ (086)226-0999

相談受付:火曜日から日曜日 9:00~16:30

消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

保険診療とは

健康保険が適用される診療のことです。
診療費用は患者の一部自己負担(小学校就学以降70歳未満の場合3割)のほかは保険者が負担します。

保険外診療(自由診療)とは

健康保険が適用されない診療のことです。
つまり、患者と医療機関との間で“個別の契約”によって行われるもので、診療費用は患者がすべて(10割)自己負担します。
例えば、健康診断、先進医療、差額ベッド代、歯列矯正、美容整形などは全額負担

医療サービスに関する相談件数



歯科治療に関する相談件数



医療に関する相談・トラブルが増えています！

医療サービスに関する全国の相談が年々増えています。

特に、インプラントなどの歯科治療、白内障などの眼科治療、シワ取り・アンチエイジングを目的とした美容医療などをうける前は、以下のようなトラブルが起こらないよう、しっかり確認しよう！

治療方法

- 入れ歯の調整を何度も“うまくいかない”
- インフォームド・コンセント(説明と同意)なく、“勝手に治療”
- “薬の量が多い”本当に必要なか不信・不満



医療リスク

- “リスクの説明がなかった”
- インプラント治療後に、“体調が悪くなった”
- 白内障の手術を2回も受けたが、“治らず”術後も目がかすむ
- 顔のシワ取りを受けたが、“痛みや腫れ”が残った



医療費

- 保険外診療と知らずに治療をうけたら“高額請求”された
- インプラントの治療中に“前払い請求”された
- 請求明細を見たら、“受けていない治療項目に加点”がされていた

ちょっと待って！ その行動が危ない！

急いで病院に行く前に、相談・検査・治療など何を目的に行くのかを考えよう。

歯科治療や眼科・老眼治療などの医療サービスは、緊急性があるとは限りません。医療保険が適用されるのか、適用されないのか、治療方法、医療リスク、医療費などの疑問点を解消して初めて、治療を開始することが大切です。

医療は専門性が高いので、理解できない状態で安易に契約すると医療トラブルを招きかねません。時間をかけて納得いくまで医師に相談しましょう。

私たち皆が“医療サービスを受ける消費者”として、権利と責任ある意識をもちましょう。それが“医療消費者”的行動です。